

# 青森県報

第三千七百五十四号

平成二十五年  
十月九日  
(水曜日)

## 目次

### 告示

- 身体障害者福祉法による医師の指定…………… (障害福祉課) …… 一
- 道路の区域の変更…………… (道路課) …… 一
- 道路の供用の開始…………… (同) …… 二

### 公告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表…………… (総務学事課) …… 二

## 告示

青森県告示第七百二十四号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項の規定によ

1	図面 番号	道路 種類の	路線名	変 更 の 区 間	変更の 前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
国 道	三三九号	五所川原市大字沖飯詰字帯刀二四の七から 五所川原市大字長富字竹崎二の二〇まで 五所川原市大字川山字千本二二三の一から 五所川原市大字長富字竹崎二の二〇まで		前 後	二〇・七〇〇メートルから 二〇・五〇〇メートルまで	二〇・七〇〇メートルから 二〇・五〇〇メートルまで	三、二五四・〇〇メートル 三、二五四・〇〇メートル	
	後	後		後	四四・八〇メートルから 四四・七〇メートルまで		三、二二〇・〇〇メートル	

り次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則(昭和六十二年三月青森県規則第二十六号)第五条の規定により告示する。

平成二十五年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	勤務する病院等	診療科目	指定年月日
	名称		
神村 典孝	一 弘前市大字富野町 弘前病院	泌尿器科(じ ん臓機能障害 ぼうこう機能 障害、直腸機 能障害)	平成二五・一〇・一

青森県告示第七百二十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十五年十一月八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十五年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第七百二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。  
なお、その関係図面は、告示の日から平成二十五年十一月八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十五年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道鶴ヶ坂千刈線	青森市大字新城字山田六七の一八から青森市大字新城字山田二八の一まで	平成二五・一〇・九

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

平成二十五年七月から同年九月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

2		県道		岩崎西目屋 弘前線	
中津軽郡西目屋村大字村市字稲葉一九七の二から		中津軽郡西目屋村大字村市字稲葉一の一まで			
後	前	前	後	前	前
六五・〇〇メートルから	一八・〇〇メートルまで	三八・〇〇メートルまで	二四・九〇メートルから	二二・九〇メートルまで	二九・五〇メートルから
六九〇・〇〇メートル	六九〇・〇〇メートル	八五八・〇〇メートル	七五四・〇〇メートル	七五四・〇〇メートル	六九七・〇〇メートル

平成二十五年十月九日

青森県知事 三 村 申 吾

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町一丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭